令和５年６月６日

保護者の皆様へ

認定こども園西那須野幼稚園

令和４年度施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和４年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額から、各保護者様から納入していただいた利用者負担額（保育料）を減じた額」となります。

○子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます)。

○「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成 26 年内閣府令第 39 号）第 14 条第１項（第 50 条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和４年度の実績を御報告するものです。
（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません)。

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（１人あたり）

認定区分		年齢区分	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
教育認定子ども（1 号認定子ども）		満３歳児	107,061	106,981	106,961	106,971	106,971	106,781	107,631	107,591	107,531	107,461	107,381	109,041
		３歳児	57,991	57,911	57,891	57,901	57,901	57,711	58,561	58,521	58,461	58,391	58,311	59,971
		４歳以上児	41,781	41,701	41,681	41,691	41,691	41,501	42,351	42,311	42,251	42,181	42,101	43,761
保育認定子ども（2・3 号認定子ども）	標準時間	０歳児												
	短時間													
	標準時間	１・２歳児												
	短時間													
	標準時間	３歳児	83,740	83,740	83,740	83,630	83,680	83,680	85,510	85,440	85,440	85,680	85,680	98,730
	短時間		76,880	76,880	76,880	76,770	76,820	76,820	78,650	78,580	78,580	78,820	78,820	91,870
	標準時間	４歳以上児	68,060	68,060	68,060	67,950	68,000	68,000	69,830	69,760	69,760	70,000	70,000	83,050
	短時間		61,200	61,200	61,200	61,090	61,140	61,140	62,970	62,900	62,900	63,140	63,140	76,190

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
１号認定子ども	225×各月の給食実施日数											
２号認定子ども	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500